

## 川越市都市計画マスタープラン見直し意見交換会(芳野地区)の結果について

### 〈意見交換会の概要〉

1. 開催日 令和5年10月11日(水) 午後2時30分~4時00分
2. 開催場所 芳野公民館
3. 参加者 6名

### 〈項目別意見と市の考え方〉

いただいた主な意見を次のとおり項目別に分類し、市の考え方を記載しています。

#### 項目1 まちづくりのキャッチフレーズ

No.	意見
1	特になし

#### 項目2 まちづくりの目標

No.	意見
1	特になし

#### 項目3 全般的なもの

##### 〈企業誘致について〉

No.	意見
1	企業誘致を推進してほしい。
2	大きな企業を誘致のためには工業団地へのアクセス改善が必要であり、(仮称)川越東環状線の早期整備をしてほしい。

##### 【市の考え方】

地域別構想改定素案〔(1)土地利用の方針①〕に記載しているとおり、企業誘致に向けた適切な土地利用を図るため、マスタープラン改定において土地利用想定箇所の見直しを進めるなど、効果的な企業誘致の推進に取り組んでいるところです。また、地域別構想改定素案〔(2)道路・交通体系の方針①〕に記載のとおり、ご指摘の(仮称)川越東環状線の整備について、推進していくこととしています。

〈道路整備について〉

No.	意見
1	水路等の活用により、歩道を整備してはどうか。
2	川越第二産業団地内の道路を東側に延伸して県道川越上尾線までつなげてほしい。

【市の考え方】

道路の整備に関しては、全体構想改定骨子案(2、道路・交通体系の方針)「日常生活を支える身近な道路の整備」「安心して歩ける生活道路の整備」に記載しているとおおり、検討していくこととしています。

〈公共交通に関すること〉

No.	意見
1	バスは減便となり、自動車免許を返納したら買い物難民になってしまうため、公共交通の維持をしてほしい。

【市の考え方】

地域別構想改定素案[(2)道路・交通体系の方針②]では、公共交通の利便性を向上し、利用促進に努めることで、公共交通の維持を図ることとしています。

項目4 その他

No.	意見
1	工業団地のトラック待機場所がなく、路上駐車している。待機場所をつくるべき。

【市の考え方】

トラック等の大型車両待機場場については、平成20年度から市有地を行政財産使用許可することで、ご利用いただいているところです。大型車両待機場場を新たに拡張・増設する場合には、市有地を活用することになりますが、川越工業団地周辺の市有地については、拡張・増設が可能な遊休地がなく、早急な対応は困難な状況でございます。引き続き、周辺地域の今後の状況把握に努めつつ、未利用地の市有地が出てまいりましたら、関係機関と調整を図り、対応策を検討してまいります。